

～災害復旧事業による安全安心な生活環境の確保～

施工場所: 喜多方市高郷町揚津地内

1. はじめに

被災した高郷町揚津地区は喜多方市の西部に位置し、西会津町との行政界に隣接しており**特別豪雪地帯**に指定されている。

被災直前は例年に比べ積雪量が多く、急激に融雪が進んだため地下水位が上昇し、地すべりが発生した。これにより地すべり防止区域内を通過する当該県道が被災し、亀裂や段差が拡大したことから**通行止めの措置**を行っている。また近隣の人家1戸への**避難勧告は現在も継続中**である。

当該県道は揚津地区の住民にとって、JR荻野駅や旧高郷村中心部にアクセスする生活道路として重要な路線であることから早急な復旧が求められる。

被災箇所は農林水産省指定地すべり防止区域であるため、農林水産部と連携しながら復旧を進めていく必要があった。

平成31年2月に災害査定を受け、決定金額は1,058,311千円であった。復旧工事は3期工事に分け発注を計画し、既に令和元年7月に第1期工事に着手、現在第2期工事の発注準備中である。



2. 素因・誘因

○素因

- ・地すべり地形の末端部に位置していること。
- ・地層の傾きは解放された阿賀川へ傾斜する**流れ盤構造**となっていること。
- ・集水地形となっているため水が集中しやすいこと。

○誘因

- ・被災直前の冬期は例年に比べて**約2.3倍の積雪深**であった。
- ・平成30年3月は日平均気温が0℃を上回る日が続き、例年より**1ヶ月早く積雪深がゼロ**となった。
- ・大量の融雪水が短期間に地山に供給され、**地下水位が高い状態**が続いたと想定される。



被災箇所写真

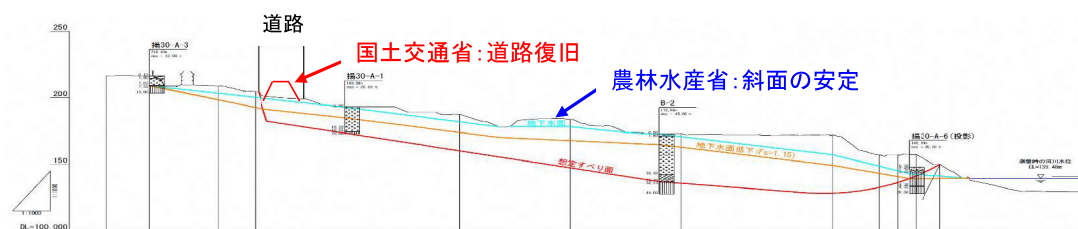
3. 役割分担

被災した県道は農林水産省指定地すべり防止区域内を通過していることから、下記のような役割分担により災害復旧を進めた。

【対策工の分担】

農林水産省(県 農林水産部): 災害関連緊急地すべり防止工事で斜面の安定を図る。

国土交通省(県 土木部): 災害復旧事業により寸断された県道の交通機能を早期に回復させる。



4. 対策工法と復旧方針の特徴

○農林水産部による地すべり対策工

- ・抑制工(地下水排除工)により斜面の**安全率1.15**を確保する。

○土木部による県道復旧工

- ・**頭部排土+軽量盛土工**により、農林水産部で設定した**安全率1.15**を道路築造後も維持する。
- ・滑落後の地盤の土砂を排土し、道路復旧盛土を**軽量盛土**とすることにより**盛土全体の重量を増加させない**。

○復旧方針

- ・現道は大きく滑落しているため、**線形変更**も含めて検討した。
- ・現道の線形は地すべりブロック内をヘアピンカーブを2つ組み合わせで通過しているため、**延長が長く軽量盛土のボリュームが多くなり不経済**である。
- ・地すべりブロック内を**最短で通過する線形**とすることにより、**軽量盛土のボリュームを抑えて経済的**となる線形を採用した。

5. おわりに

本ケースでは農林水産部との役割分担が必要であることから、部署を超えた連携が必要であり、現在も情報共有をしながら復旧へ向けた作業を行っている。

不便な生活を強いられている住民の生活を第一に考え、1日でも早く復旧できるよう工事を進めていきたい。